

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表:平成 31年 2月 18日

事業所名:児童デイサービスおひさまはうす

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・エリアと活動をセットにすることで、その場所に行けば何を期待されているのかわかるようにしている。	・少し手狭になってきているため、近くの地域資源を活用したりし、各利用者の目標に沿って人数を適度に調整する等の工夫を検討中。
	2 職員の配置数は適切である	○		・指導員加配(保育士)に加え、利用人数が多い日はさらにもう1名スタッフを配置している。	・今の状況を継続できるようにする。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・一人ひとりにあったスケジュールの組み立て、場所の整理(構造化のアイデア)	・場合によっては見えにくいスペースもでてくるので、極力死角にならないように場所の整理を継続して取り組む。またスタッフ間で情報伝達し、目が届くようにする。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日掃除、雑巾がけを心掛けている	・大きく体を動かせるスペースが少ないので、近くの施設などの使用も検討していく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・必ずその日に振り返りの会議を実施している	・スタッフミーティングの際に、それぞれの優先課題を確認し、月単位で計画的に関わることができるような工夫をする。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・日々の送迎時や場合によっては電話連絡で保護者の意向を確認し、関わりかたや視覚支援を見直している	・評価表だけでなく、モニタリングの際や、担当者会議も含め、こまめに保護者の方からフィードバックを聞き取るようにする。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	・今年度からの事業開始のため、効率的かつ効果的な広報の仕方を検討中。	・現在HPを別業者に依頼しており、更新に時間がかかる場合がある。HP以外の会報や事業所に来られた時に時々活動の様子を確認してもらえるような工夫をしていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	○	・事業所の連絡会などで見学を受け入れたり、民生委員の方に事業所の役割を伝えている。	・知ってもらうための工夫はしているが、具体的な評価までにはつながっていないため、今後は他機関に所属している理事にお願いすることも検討する。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・朝の会議と必要に応じてテーマに沿った研修を行っている	・内部研修は月に1回ペースで実施。今後は予算の兼ね合いを見ながら外部の研修にもこれまで以上に参加していく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・簡易の評価キットを実施している	・他にも現場でできる評価ツールを検討する
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	・医療機関で実施された方については結果報告書をコピーさせていただき、日々の支援に反映させている。	・予算の兼ね合いを見てツールを購入するか、評価できる人を招聘して依頼するなどを検討していく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○	・発達支援、家族支援については支援目標の中に設定されているが、地域支援についてはまだ不十分な点もある。	・今後、地域との連携(小学校や特別支援学校などの関係機関)とのやり取りをより密にし、特性の共有がスムーズにいくよう相談支援事業所とやり取りしながら進めていく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・個別の療育中心で保護者同席のため、支援計画に基づきプログラムを組み立てる流れが行いやすい。	・地域の中でのプログラム(買い物など)やグループ活動など現在中々取り組むことができていることに取り組んでいく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・常に話し合いや相談を行っている	・子ども、保護者対応と記録の2役に分けて対応していくことを検討中。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・自立してできることがあれば、それを活かして他の活動に般化していく	・グループ活動が少ないので、今後は同年代のメンバーとゲームや調理をするなどのプログラムも検討していく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		・誕生日、イベント、外出プログラムなどを月1回程度実施しているが、機会としては少ない。	・同上
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・個々のスケジュールを見て重要な点、評価のポイントの確認を毎朝実施している	・子ども、保護者対応と記録の2役に分けて対応していくことを検討中。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・時間のある限りその日にあったことや次のアイデアを共有している	・その日の勤務にあたっていないスタッフとのやり取りに関しては、実施状況の記録を活用する形で共有することを実施中。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・それぞれの目標に沿った記録用紙を作成し、使用している	・優先課題と記録のポイントをスタッフ間で日々共有しておくことで、ただ書くだけの記録にならないよう工夫していく。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・モニタリング用紙を作成し、現状を保護者に伝え、支援計画の見直しを行う際は、面談をして確認している。	・面談時間の調整に時間がかかったため、今後は面談時間を設けるなどして事業所と保護者の予定を調整しやすくすることを検討中。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・毎回児発管が参加している	・今後は児発管と現場スタッフが同行することで、他機関との連携強化や、事業所での支援方法を他機関に説明することでスタッフのスキルアップにもつなげていく。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・定期的に保育所の先生と話しをする時間がある(保育カウンセラー制度)	・現在の体制を継続し、家庭、事業所、保育所等で関わり方の統一が図れるように努める。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、医療的ケアが必要な方、重症心身障がいのある方のご利用はありません		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在、医療的ケアが必要な方、重症心身障がいのある方のご利用はありません		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保育所の先生と話し合いの時間をもっている(保育カウンセラー制度)	・どうしても小学校、特別支援学校の体制が3月中ではわからないため、移行支援としての引継ぎ会議を持ちにくい状況がある。現状は事業所が本人への関わり方の工夫などを聞き取りしておき、担当が確定した段階で情報を伝える形で実施していくことを検討中。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	・相談支援事業所と連携しながら行えるよう動いてはいるが、まだ学校側の体制が不明確で動けないことが多く、実質入学してからのやり取りになる可能性が高い現状がある。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・支援センターの研修に参加している	・今後も継続していく。また、県発達障害支援センターとのつながりを持つことができるような機会も検討していく(研修に参加するなど)。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・法人事業に参加する形で交流を図っている	・低年齢向けの企画の実施を検討していく。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・町から依頼を受け、連携体制を構築している	・今後も継続していく。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・個別療育の場で実際に活動している様子を観察しながら特性の共有を図っている	・家庭や保育所等での過ごし方についての聞き取りも強化し、本人の様子と保護者の方の気になる点を周囲で共有していく橋渡し役となれるよう検討中。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	・保護者向けの研修を実施	・低年齢向けの企画でないため参加が少ない。今後テーマの検討をする。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・質問があれば都度説明している。変更がある場合はかならず直接やり取りしている。	・変更があった場合、書面で確実に伝えるようにする。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・学習面、身辺面、余暇、社会性、行動管理などの領域に分け、どの療育でどのようなことを目標にするのかわかりやすく工夫している。	・専門的な用語を活用することがあり、保護者の方にはわかりにくく表現もあった可能性がある。今後は具体的なプランをより意識して記入、説明するように心がけていく。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・個別療育時に実施している	・現状月に2回程度しか利用がないため、急な相談があった場合は電話対応になってしまっていることがある。利用者の状況を見ながら、様子次第では頻度や面談枠の拡充を検討していく。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	・中々実施できていない状況がある。	・研修後に保護者会を実施するなど集まりやすいタイミングで実施することを検討する。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	○	・個別に対応することはできているが、全体への周知が必要なことについては不足している部分があると感じている(例:家庭訪問ができること知らなかった方がいたなど)	・利用できるプログラムの整理をし、保護者が選択しやすいような様式を検討していく。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	・年に1回会報を作成している	・もう少し定期的に情報発信をできるように検討する。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・当然ではあるが、施錠の徹底。請求の際は、個人を特定できない表記の仕方になっている。	・担当者会議等で記録を持ち出す場合は、だれがいつどんな使用目的で持ち出すのか記入できるような様式を作成する。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・書いてやり取りをしている。	・コミュニケーションについてはかなりニーズが高いため、外部の講師を招聘するなどして、研修会と保護者会を兼ねるなどの工夫を検討中。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・法人事業の一環で様々な方も参加できる企画を実施している。	・スタッフの特技(リトミックの資格を取得したスタッフなど)を活かして地域の子どもたちも参加できるような企画を検討する。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	・マニュアル等は作成し、職員にも周知を徹底している。	・保護者への案内、想定した訓練までできていない状況があるため今後検討する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	・避難経路の動線を確保している。	・頻度が少ないと感じているので、機会を増やすことを検討する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	・連絡帳を通して発作と前後の様子を報告している。	・利用者台帳の更新。生活記録表の活用を継続していく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	・アレルギーについて、事前にチェックシートを使って確認している。	・現在は特別な配慮が必要な利用者はいないが、対応は徹底していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	・少しの気がかりでも作成するようにしている。	・記入した場合は必ずスタッフ回覧で目を通すようにしている。気を付けて見るというだけでなく、過ごし方の検討も含めて検討していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	・月に1回研修を実施している。また、指示の仕方の整理(指示の階層)を行っている。	・促すときに視覚的な手がかりを活用する、実物を見せるなど、関わり方の工夫を常にしていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	・現状、身体拘束をする必要がある方がいないので特に記載はしていない	・今後そのような利用者がいた場合は確実に保護者に説明していく。